

2030 赤穂市総合戦略の策定について

1 これまでの赤穂市総合戦略の取組

(1) 総合戦略策定の背景

急速に進む少子高齢化に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国では平成 26 年に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の政府の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、市においては、それらを勘案した「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定に努めることとされました。

(2) (第 1 期) 赤穂市総合戦略 [平成 27 (2015) 年～令和 2 (2020) 年]

赤穂市においては、総人口が平成 12 (2000) 年前後をピークに減少傾向に転じていること、また、令和 42 (2060) 年には現役世代 1.3 人で高齢者一人を支える時代が到来することが見込まれたことから、人口減少克服等、求められる施策を明確にするため、基本目標、講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策と重要業績評価指標・KPI (目標指標・数値) を定めた「赤穂市総合戦略」を策定しました。

【(第 1 期) 赤穂市総合戦略の基本目標及び基本的方向】

基本目標	基本的方向
1. 赤穂市における安定した雇用を創出する	1. 雇用対策 2. 地域産業の競争力強化 (業種横断的取組) 3. 地域産業の競争力強化 (分野別取組)
2. 赤穂市への新しいひとの流れをつくる	1. 地方移住の推進と情報発信の強化 2. 地方拠点強化 3. 地域資源を活用した交流の促進
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1. 結婚・出産・子育ての支援 2. 若い世代 (女性) の仕事と生活の調和
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るために、地域と地域を連携する	1. 地域連携によるまちづくりの推進 2. 地域連携による経済・生活圏域の形成 3. 防災・減災対策の推進 4. 既存ストックのマネジメント強化 5. 地域ブランド力の推進

(3) (第 2 期) 2025 赤穂市総合戦略 [令和 3 (2021) 年～令和 7 (2025) 年]

現行の第 2 期となる赤穂市総合戦略は、「2030 赤穂市総合計画」の将来像「自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち」の実現を図るため、人口減少抑制策として、自然動態 (出生・死亡)、社会動態 (転入・転出) の改善をそれぞれ柱とするとともに、活力ある地域の創出策として、来訪者や地域と多様に関わる、交流・関係人口の創出を加えた 3 つの柱による戦略体系を基本目標に取組を推進しています。

【(第2期) 2025 赤穂市総合戦略の基本目標及び基本的方向】

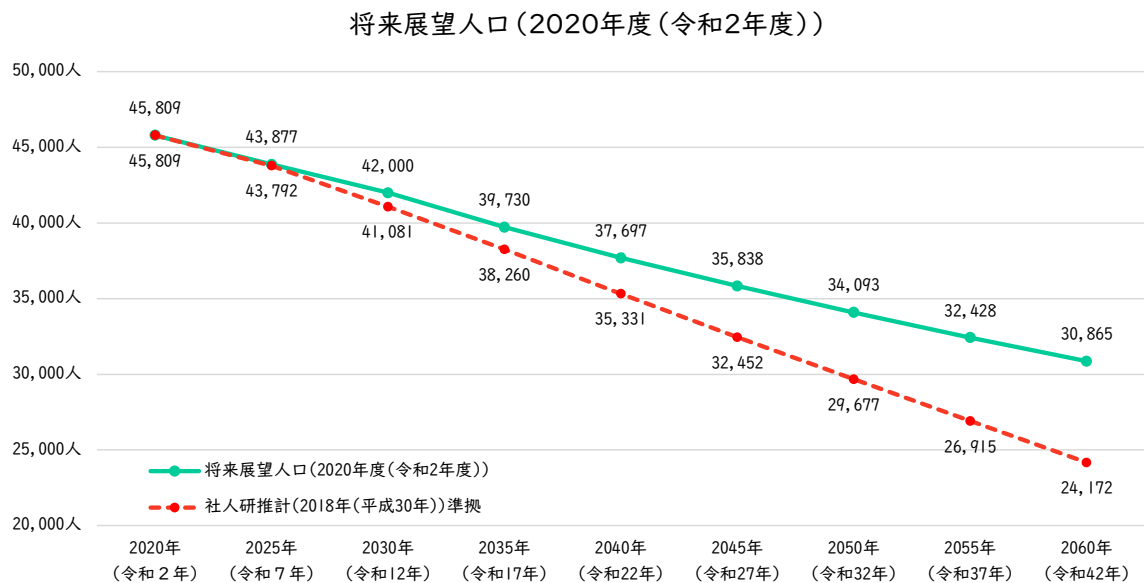
基本目標	基本的方向
1. 自然動態（出生・死亡）の改善	1. 子ども・子育て支援を充実する 2. 生涯を通じた健康づくりを推進する
2. 社会動態（転入・転出）の改善	1. 赤穂の魅力を発信する 2. 定住基盤を充実する 3. 郷土愛を醸成する
3. 交流・関係人口（来訪者や地域と多様に関わる人）の創出	1. 地域資源を活用した魅力を創出する 2. 地域特性を活かした広域的な連携を推進する

2 将来展望人口（人口ビジョン）の見直し

(1) 2025 赤穂市人口ビジョンの検証

ア 現行の将来展望人口

2021年度（令和3年度）に策定した「赤穂市人口ビジョン」では、人口減少策を講じるにより、2060年（令和42年）において30,000人程度の人口規模を維持することとしています。



イ 現状実績（推移）と現行計画の比較（5か年計）

「2025 赤穂市総合戦略」の期間（2020年－2025年）で、以下のように人口は推移しています。

	目標値(人)	現状値(人)	目標値との差(人/%)
人口	43,877	43,218	-659/-1.5
自然増減	-1,851	-2,227	-376/20.3
社会増減	-81	-907	-826/1,019.8

- ・総人口 5年間で3,036人減少し、計画値より1.5%の減少
- ・自然増減 出生数の減等に伴い減少数が拡大傾向にあり、計画値よりも20.3%の減少
- ・社会増減 2021年（令和3年）から減少数は縮小傾向にあるが、計画値より1,019.8%の減少

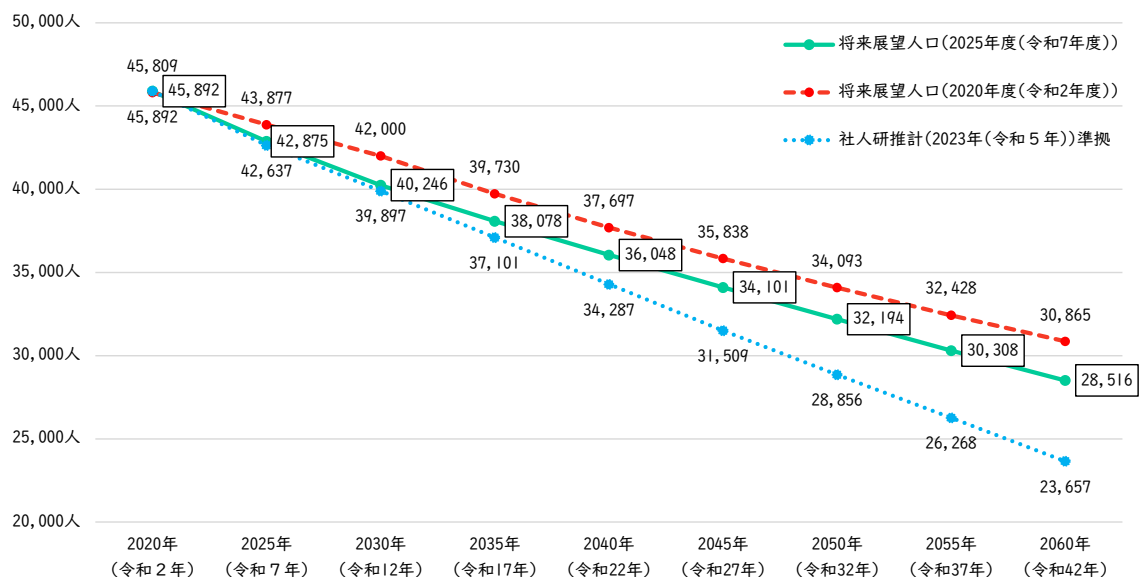
(2) 2025赤穂市人口ビジョンの見直し

以上のような人口動態の推移や、2023年（令和5年）に示された新たな社人研推計値、国における「地方創生2.0」、人口戦略会議「人口ビジョン2100」を踏まえ、将来展望人口を次の想定の下、新たに設定することとします。

- ・合計特殊出生率については、最終目標に向け段階的な目標設定を行い、長期的には2060年（令和42年）に人口置換水準の2.07とし、2040年（令和22年）に1.6、2050年（令和32年）に1.8を目指す
- ・2035年（令和17年）までに転出入（社会増減）が均衡となるように設定

2060年（令和42年）の将来展望人口：28,000人程度

将来展望人口（2025年度（令和7年度））



将来展望人口の設定（単位：人）

	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)	2050年 (令和32年)	2055年 (令和37年)	2060年 (令和42年)
総人口	45,892	42,875	40,246	38,078	36,048	34,101	32,194	30,308	28,516
合計特殊出生率		1.18	1.32	1.46	1.60	1.70	1.80	1.94	2.07
自然増減		-2,082	-2,223	-2,168	-2,030	-1,947	-1,907	-1,886	-1,792
社会増減		-935	-406	0	0	0	0	0	0

3 （第3期）2030赤穂市総合戦略の策定

(1) 策定趣旨

「2030赤穂市総合戦略」は、新たな人口ビジョンに掲げる将来展望人口の実現に向け、基本戦略及びそれに基づく施策や取組を明らかにする計画です。

2030総合戦略の策定に当たっては、国の「地方創生2.0」*1)はもとより、デジタルの力で地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図る「デジタル田園都市国家構想」*2)を踏まえ、デジタル技術の活用やDX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組の強化などにより、人口が減少する中でも、将来にわたって活力ある社会を維持し、地方創生の取組を加速化する必要があります。

また、本総合戦略は、最上位計画である「2030赤穂市総合計画」と整合を図り、その施策の方針や展開とも考え方を共有しながら一体的に施策を推進することとします。

*1) 地方創生2.0基本構想

当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を受け止めた上で、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域づくりや、多様な食や農林水産物、文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かす取組、AI・デジタル等の新技術の活用、多様な主体の広域的な連携等を推進し、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じる。

*2) デジタル田園都市国家構想総合戦略

ITの進化や働き方改革のほか、コロナ禍を経てテレワークや地方移住への関心が高まるなど社会情勢の変化が加速化する中、直面する地域課題の解決のため、デジタル技術等を活用した地方創生の推進・深化が求められている。これまで進めてきた地域の課題解決や地域の魅力向上に向けた取組を、デジタルの力によりさらに発展させ充実を図る。

(2) 計画期間

令和8（2026）年度（令和8年度）～令和12（2030）年度

(3) 2030総合戦略の視点

ア 地域産業の競争力を強化し、地域の稼ぐ力を高めるとともに、地域を支える産業の振興や起業を促進します。また、多様な仕事の選択肢を増やすとともに、事業者と人材とをつなぐ取組など、人材の集積により雇用の創出と質の向上を図り、地域経済の持続的な発展を目指します。

イ 赤穂市の魅力を発信することにより、市外からの人の流れを創出し、継続して多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図るとともに、就業機会の拡大や定住意識の醸成、移住施策の充実により、社会動態（転入・転出）の改善を図ります。

また、公共交通などの充実・確保により、誰もが安心して暮らし続けることができる持続可能なまちを目指します。

ウ 出会いや結婚、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援体制の充実を図るとともに、経済的な安定や仕事と家庭の調和など子育て環境の一層の充実と、子育て世代の就労・結婚・子育ての希望の実現を目指します。また、防災や防犯対策等の充実を図り、市民の生命と暮らしを守る安全・安心な地域づくりを推進します。

エ 行政と地域、学校と地域、自治体間の連携等により、郷土愛の醸成や地域の課題解決と活性化を図り、地域の個性を生かした魅力あふれるまちづくりを進めるとともに、地域住民が互いに支えあい、生涯にわたって健康で生き生きと暮らせる共生社会を目指します。また、DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取組により、市民の利便性の向上と行政の業務改善（BPR）を図ります。

(4) 基本戦略及び基本施策

ア 基本戦略

上記「2030 総合戦略の視点」により、次の4つの基本戦略を取組の柱とします。

なお、「地方創生2.0」、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」については、横断的な視点として、それぞれの柱の中で重点的に取り組んでいくこととします。

基本戦略① 地域資源を活かし、価値を生み出すまちをつくる

基本戦略② 人が行き交い、暮らしたくなるまちをつくる

基本戦略③ こどもを産み育てやすいまちをつくる

基本戦略④ 一人ひとりの魅力が輝くまちをつくる

イ 基本戦略を柱とする基本施策

基本戦略	基本施策
① 地域資源を活かし、価値を生み出すまちをつくる	1. 産業の振興 2. 多様な就業機会の創出
② 人が行き交い、暮らしたくなるまちをつくる	1. 観光・関係人口の創出 2. 転入・定住のしくみと魅力創出 3. アクセシビリティの維持・向上
③ こどもを産み育てやすいまちをつくる	1. こどもを生み育てやすい環境づくり 2. いのちを守る安全な環境づくり
④ 一人ひとりの魅力が輝くまちをつくる	1. 地域力の向上 2. 多様な連携 3. 健康に暮らせる環境づくり 4. DX 推進基盤の整備

4 2030赤穂市総合戦略（案）

(1) 戦略体系

基本戦略	K G I	基本施策	具体的な施策	plus デジタル活用 ・ D X 推進	K P I
①地域資源を活かし価値を生み出すまちをつくる	・ 一人あたり市民所得 ・ 法人市民税（均等割）課税 法人数および従業員数	1.産業の振興 2.多様な就業機会の創出	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・
②人が行き交い、暮らしたくなるまちをつくる	・ 観光入込客数 ・ 転入者数 ・ 転出者数	1.観光・関係人口の創出 2.移住・定住のしくみと魅力創出 3.アクセシビリティの維持・向上	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・
③こどもを産み育てやすいまちをつくる	・ 出生数 ・ 年少人口	1.こどもを産み育てやすい環境づくり 2.いのちを守る安全な環境づくり	・ ・	・ ・	・ ・
④一人ひとりの魅力が輝くまちをつくる	・ 健康寿命 ・ 赤穂市に愛着を持っている人の割合	1.地域力の向上 2.多様な連携 3.健康に暮らせる環境づくり 4.DX推進基盤の整備	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・

* KGI：「重要目標達成指標」などと呼ばれ、最終目標（ゴール）を定量的に定めたもの

* KPI：「重要業績評価指標」を意味し、KGIを達成するための中間目標として適切なプロセスが実行されているかどうかを定量的に評価する指標

別添資料『基本施策ごとの施策・DX施策・KPI』参照

(2) K G I の設定

基本戦略	K G I	基準値 (2 0 2 4 年度)	目標値 (2 0 3 0 年度)	K G I の根拠説明
①地域資源を活かし価値を生み出すまちをつくる	一人あたり市民所得	3,084千円	3,700千円	令和6年度市町村税課税状況等の調べにおける総所得金額等を納税義務者数で除した数値。基準値をベースに20%の増を目指す。
	法人市民税（均等割） 課税法人数および従業員数	1,037法人 11,172人	1,100法人 11,500人	令和6年度市町村税課税状況等の調べにおける法人市民税均等割が課税されている法人数と、その従業員数。法人数は毎年10法人の増、従業員数はコロナ禍前の水準を目指す。
②人が行き交い、暮らしたくなるまちをつくる	観光入込客数	108.2万人 (2 0 2 3 年度)	150万人	赤穂市に観光等で訪れた者の総数。基準値をベースに毎年、対前年度比5%の増を目指す。
	社会増減（転入－転出）数	△192人 (2 0 2 4 年)	△30人 (2 0 3 0 年)	「兵庫県の人口の動き」における令和6年中の「転入者数」および「転出者数」。令和17（2035）年までに、転出入の均衡を目指す。
	転入者数 転出者数	1,183人 1,375人	1,300人 1,330人	
③子どもを産み育てやすいまちをつくる	出生数	191人 (2 0 2 4 年)	210人 (2 0 3 0 年)	「兵庫県の人口の動き」における令和6年中の「出生数」。合計特殊出生率について、令和22（2040）年に1.6を目指す。
	年少人口	4,491人 (2 0 2 4 年)	3,460人 (2 0 3 0 年)	「赤穂市年齢別人口統計表」における0～14歳の人口。将来展望人口（人口ビジョン）の趨勢予測人口により設定。
④一人ひとりの魅力が輝くまちをつくる	健康寿命	男性：80.29歳 女性：84.99歳	平均寿命を増加分を上回る増加	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。国の「健康日本21」における指標・目標値に準じて設定。
	赤穂市に愛着を持っている人の割合	※（73.3%）	90.0%	2030年度の数値は、年齢要件を設けずアンケート実施予定。最終的には100%を目標に、段階的に90%を目指す。

※2030赤穂市総合計画の見直しに係る中高生アンケートにおける「まちの愛着度」の設問について、「大好き」または「どちらかといえば好き」と答えた割合

(3) 具体的な施策、plus デジタル活用・DX推進、K P I

別添資料『基本施策ごとの施策・DX施策・K P I』のとおり

5 今後のスケジュール

(1) 総合戦略推進委員会

令和7年度中に3回開催予定

主な審議内容（予定）

○第1回推進委員会（7月31日）

総合戦略素案の審議

- 1 これまでの赤穂市総合戦略の取組
- 2 将来展望人口（人口ビジョン）の見直し
- 3 （第3期）2030赤穂市総合戦略の策定
- 4 2030赤穂市総合戦略（案）

○第2回推進委員会（9月）

- ・第1回推進委員会での修正を踏まえた総合戦略素案の審議
- ・パブリックコメント案決定

○第3回推進委員会（10月）

- ・パブリックコメント結果報告、総合戦略案決定
- ・2025総合戦略効果検証

(2) パブリックコメント

第2回推進委員会においてパブリックコメント案決定後、9月～10月の間で実施予定